

島根県漁業取締船「せいふう」定期検査及び修繕整備工事に係る一般競争入札 質問の回答書

NO.	質疑項目	質問内容	回答
1	入札保証金免除申請資料	事前に提出が必要な資料はこの2点でよろしいですか。 ・入札保証金免除申請書（様式1） ・入札保証金の免除に関する誓約書（様式2）	入札説明書内の「入札保証金及び契約保証金の免除について」をご参照ください。
2	入札保証金の免除について	主題の件について、入札保証金の免除を申請したく、島根県会計規則第61条の2を確認したところ、2点ほど質問させていただきます。 (2)一般競争入札に参加する資格を有する者が過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであること、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 と記載が有りますが、これは具体的に対象船舶のトン数、契約金額が〇〇万円以上等の規定がありましたらご教示願います。 (3)前2号に掲げる場合のほか、一般競争入札に参加する者の資格を定めた場合において、一般競争入札に参加しようとする者の工事、製造又は販売等の実績、資本の額その他の経営の規模及び状況等を考慮して、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 と記載が有りますが、弊社はこの(3)に該当しますでしょうか？	(2)について、具体的な規定はありません。 (3)について、貴社が該当するか否かは、「入札保証金免除申請書」等の提出があったのち、判断します。従って、この回答書では回答いたしかねます。 つきましては、入札説明書内の「入札保証金及び契約保証金の免除について」をご参照ください。
3	入札保証金免除申請資料	郵送にて入札書を提出する場合、保証保険証券は外封筒に同封してよろしいですか？	同封は問題ありません。 ただし、公告等に記載されている提出期限に間に合うようにご提出ください。